○議長（河野） ２番、森繁樹君。
○２番（森） はい。議長。
○議長（河野） 森君。
○２番（森） ２番、森です。
○２番（森） それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

お昼ご飯をたくさん食べてしまったので、ちょっとあれですけど、がんばっていきたいと思います。

「根本的な要因から取り組む空き家対策について」。

日頃より様々な空き家対策に取組んでいただき、誠にありがとうございます。近年問題となっており、これからもますますその件数が増えると予想されます。様々な方向からアプローチする手段があると思いますが、根本的な原因の一つに、「相続者間でのコミュニケーション」や「問題意識」というものがあると思います。

様々な説明会や周知、窓口で対応されていると思いますが、この原因に対して有効的なもののひとつに、「エンディングノート」があると思います。エンディングノートにはいろいろな効果目的がありますが、その中でも、不動産関係に関するところにフォーカスすると、空き家対策の一助になるのではないかと考えます。

そもそも空き家となっている物件のほとんどは、家族からしたら前もってそうなるとわかっていたものが大半であると思います。「希望する金額では売れない」「片付けするのも一苦労いる」様々ありますが、そういういった理由で先延ばしになって空き家になっていくパターンも少なくないのではないでしょうか。そういったところにエンディングノートを活用し、前もってどうするかという「気づき」だったり、相続者間でのコミュニケーションにつながるのではないでしょうか。

わかっているけど、そういった不動産相続に関する検討や伝達相談を先送りにしてしまうという問題点として挙げられるのは、「死ぬと思ってない」ということがひとつあると思います。

そう考えると、エンディングノートというものは、防災と似た考え方が、できると思います。人間はいつ死ぬかわかりません。ですから元気なうちに家族間でそういった相続のコミュニケーションをとるひとつのきっかけにエンディングノートがなればと思います。

そういった観点からの、このエンディングノートを改めて考えますと、そもそも「エンディングノート」と呼ぶ必要もないのではないかと思います。エンディングという言葉が駄目なわけではありませんが、もっと前向きな意味合いのあるノートなので、もっとポジティブなネーミングのノートにして、綾川町

独自の啓発をしてもいいのではと思います。

エンディングノートは様々なことを書き込むものですが、特に不動産情報にフォーカスしてみると、空き家対策のひとつとして十分効果を発揮できるものと考えます。

以上を踏まえて以下の質問をお伺いします。

１、これまでの空き家対策の効果・成果はどうであったか。また取り様々な取組みを行う中で問題と感じた点は何があるか。

２番、エンディングノートのことに関してですけれど、名前の変更を検討してはどうか。

３番、窓口を設置し、エンディングノートを啓発強化してみてはどうか。

以上、答弁よろしくお願いいたします。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） はい、議長。

○町長（前田） 森議員のご質問にお答えをいたします。

本町では、平成 30 年に綾川町空き家等対策計画を策定をし、令和５年４月に中間見直しに伴い改訂を行い、計画に基づき各種の空き家対策を進めておるところであります。

１点目の質問の「これまでの空き家対策の効果・成果について」でありますが、まず、空き家の利活用に関しましては、「香川県空き家バンク制度を活用した綾川町の空き家情報登録・提供制度」を運営しており、「空き家リフォーム事業補助金」をはじめ、「ＩＪＵ（移住）ターン促進住宅支援事業補助金」や「若者定住促進補助金」など移住定住促進施策と一体となった取組みを進めてきたところであります。

空き家対策の効果・成果でありますが、これまで空き家バンクの登録数は、延べ 36 件、このうち売買や賃貸により契約が成立したものが 25 件となっております。空き家バンクに登録している物件が対象である「空き家リフォーム事業補助金」を利用したものは 12 件、若者定住促進補助金利用者のうち中古物件での申請者数は 54 件となっております。

また、令和５年度からは、新たに空き家所有者と町が賃貸借契約を締結して、その住宅を移住・定住希望者へ賃借する「綾川町中間管理住宅」制度を新設いたしました。残念ながら現時点では利用者はいませんが、引き続き成約にむけて努力してまいります。

また、除却事業でありますが、「綾川町空き家等除却補助事業補助金」又は「綾川町老朽危険空き家除却支援事業補助金」があり、これらを活用して除却

した件数は８件となっております。

これらの事業を進める中で重要なことは、空き家になる前の対策であり、過去に議員の質問にもお答えしたとおり、空き家管理意識の啓発チラシの送付や香川県の協力のもと、専門家によるセミナー等を実施し、所有者等への情報発信及び普及啓発を進めてまいります。

これによりまして、家族等親族間で、空き家予備軍の段階から相談体制を整えることで、物件の把握と情報共有ができ、適時に適切な支援を提供する情報基盤を構築することができるものと考えております。

２点目の「『エンディングノート』の名称変更の検討について」でありますが、エンディングノートの名称は、人生の最期を考えることの意味により「終活ノート」ともいわれております。その思いが込められたもので広く一般的に総称として認知をされており、この名称で誰もが理解できる名称となっております。綾歌地区医師会ではＡＣＰ手引、アドバンスケアプランニング手引「生きて逝く」などの名称で発行し講演会などで使用しており、香川県国民健康保険診療施設協議会は「人生会議」という名称で発行し町や町営の医療機関が利用しており、今後も継続して利用をしてまいります。町独自でのエンディングノートを作成する予定はありません。

３点目の「窓口を設置してのエンディングノートの啓発強化について」でありますが、エンディングノートについては現在、えがお、いきいきセンターに３種類のものを窓口に置いて、どなたでも手に入れることができるようにしております。いきいきサロンや高齢者学級等の行事の中で終活（ＡＣＰ：アドバンスケアプランニング）の啓発もしており、今後も継続してまいります。窓口の設置につきましては研究課題とさせていただきます。

空き家に関して言えば、「相続人が多すぎて処分できない」、「誰がこの家を継ぐのか」、「遠方で空き家の管理ができない」などの項目が空き家のもたらす相続トラブルになっているようでありますので、空き家相談会などで、家族間で相続前に話し合うきっかけとなるよう啓発を図っていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○２番（森）はい、議長。

○議長（河野）森君。

○２番（森）はい。答弁ありがとうございました。

答弁の中で空き家管理の意識の啓発ということはされているということなんですけれども、僕もそういう部分が一番大事だとは思ってはいるので、ただですね、僕が一番言いたいのはエンディングノートっていうのが、何て言いま

すか、窓口が広いというか、例えばですねエンディングノートそもそもですね、いろんなこと、何を書き込んでも自由というものではあると思うんですけれども、例えば、ペットのことを書き込んだりする人もいらっしゃると思いますし、それが、住民生活課にもちょろっと置いて、渡してあげてエンディングノートを書いてみるっていうことがきっかけになったところから、不動産関係にちょっと考えてみようかっていうふうにつながったり、また逆もしかりですし、先ほどの大野議員の質問もそうですけども、非常にその農地法改正だったり、国庫帰属制度っていうのも先ほど答弁でオリジナルは作らないと申しましたけど、そこにフォーカスしてちょっと付け加えたりできたら、もっともっと、エンディングノートがこう活きるものになるんではないかっていうところは言いたかったんではあるんですけれども。

何か質問じゃなくて何か言いたいこと言ってるみたいなのありますけど、すいません。

ていうのとあと、名前の件ですけれども。これも答弁いただいたんで、ただもうひとつ申し上げたいのは、エンディングノートって意味ないなと思ってる人って僕たくさんいると思うんですよ。もうこれ、こんなこと言うとあれかもしれないすけど、職員の方もそうですし、住民の方もそうですし、議員さんの中でもエンディングノートちょっとどうなのって思ってる人たくさんいると思うんです。僕もその１人だったんですけれども、所管事務調査報告書にもありますように、７月に、我々厚生常任委員会、委員会視察行かしていただきまして、タイムスケジュールも、バチバチに組んで観光地で写真撮るような暇はないぐらいしっかりお勉強させてきていただいたんですけれども、大和市というところで、もうここの大和市さんは条例を作ってるぐらいの終活、そこは福祉の意味合いでやってらっしゃるんですけど、先ほど言ったように、いろんなところからアプローチできる可能性のあるものだなっていうところを、しっかり学んでまいりました。常任委員会の委員の皆様の総意までは言いませんけれども、非常にいい勉強になったんですけれども。なんで、エンディングノートっていう言葉は決して悪いわけではないんですけれども、話題性を作るっていう意味でもちょっと提案さしていただいたっていうところです。

あと、ネーミングって非常に大事なところあって、商品でもたまに中身変えずに、商品名だけ変えた途端に売上がめちゃくちゃ上がるっていうこともありますんで、よくあるところだと、おーい丸々とかお茶が、売り上げが上がるとかいうのもあるんで、頭の片隅にちょっと、入れておいていただけたらと思います。ありがとうございます。

何が質問っていいますとね、もうもらうものもらったんで、ただちょっと僕の気持ちはそういうことだったということが言いたかったということと、です

ね、あとですね、もう最後１点だけ。僕、最近ではないんですけど、たまに自分が死んだときのことを考えるんですけれども、それ、決して病んでるとかではないんですけどね。僕が死ぬと父親困るなって思うことたくさんある、イメージつくんですよね。そういった観点から考えますと、もうエンディングノートというかこれ、一般的には何か福祉がメインみたいな感じで、浸透されてると思いますけど、財産的なものと不動産とかそういったものを考えると、全然エンディングじゃなくて、「ネクストジェネレーションズビギニングノート」みたいな感じだと思うんで、ですけどなんで、たくさんの世代が書けばいいなと思うものなんです。それによって、僕が、僕まあ帰ってきたから僕いいんですけど、僕帰ってきてなく、例えば都心で働いてたりしてたとしたら多分父親の不動産が多分、宅地はともかくですね、農地とか僕多分しっかりわかってない部分が多かったんじゃないかなと思うんです。そういった人たくさんいると思うんで、逆に若い世代も書いて、それがさらに相乗効果を生むコミュニケーションのつながりになればと思ったりもします。で、アプリもあります。もう冊子でなくても、場合によってはですね、マイナンバーの空き容量を活用して、エンディングノート取組んでいらっしゃる自治体もありますし、そこの辺りも、視野に入れていただいて、検討していただけたらと思います。すいません。質問じゃなく何か言いたいこと言っただけになりましたけど、要望でいいです。大丈夫です。はい。ありがとうございます。

○議長（河野）福家いいまち推進室長。

○いいまち推進室長（福家）はい、議長。

○議長（河野）福家君。

○いいまち推進室長（福家）はい。

○いいまち推進室長（福家）森議員のご質問、再質問にお答えをいたします。

　ご質問当初にもありました通り、空き家の根本的な原因について、相続間のコミュニケーションや問題意識ということでご提議していただきました。まさしくですね、私もそのように感じておりまして、空き家問題について、問題を皆で話し合うきっかけづくりっていうのが大事だと思っております。空き家の問題に対してのアプローチの仕方について、いろいろご提案いただきましてありがとうございます。こういったことを参考にですね、取組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（河野）よろしいですか。

○２番（森）はい。

○議長（河野）以上で森君の質問を終わります。

○２番（森）ありがとうございました。